

会津若松税務署からのお知らせ

会津若松税務署の確定申告書作成会場

- 開催日 2月17日(月)～3月17日(月)
※土日、祝日は除く
- ※期間中は、税務署に確定申告書作成会場は設置していません。
- 会場 アピオスペース1階 大会議室
(会津若松市インター西90番地)
- 時間 午前9時15分～午後4時
- 入場整理券が必要です
会場内の混雑緩和のため、「入場整理券」を会場で当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。
LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。
※事前発行可能期間が設けられています。
- 持参するもの
会場では、ご自身のスマホやタブレットを使用して確定申告書を作成していただきますので、次のものをご持参ください。
 - ①スマホまたはタブレット
 - ②マイナンバーカード
 - ③マイナンバーカードの発行時に設定した2つのパスワード

確定申告はスマホからできます

次のSTEPの順に、スマホ画面に従って操作をすると、確定申告書を作成することができます。

【問い合わせ先】 会津若松税務署 ☎(27)4311

STEP①

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ、次のブラウザでアクセスしてください。

- iPhoneの場合・・・Safari
- Androidの場合・・・Chrome

STEP②

送信方法の選択

- マイナンバーカード方式
マイナンバーカードに対応するスマホが必要です。
- ID・パスワード方式
事前に税務署へ届出が必要です。

STEP③

収入・所得金額や所得控除等の入力

STEP④

入力した内容の確認とデータの送信

STEP⑤

確定申告書等帳票PDF・入力した申告書データの保存

確定申告電話相談センター

確定申告書作成に関する一般的なご相談は、「確定申告電話相談センター」でお答えします。

- 電話番号(国税相談専用ダイヤル)
☎0570(00)5901
(音声案内に従って「0番」を選択してください)
- 受付期間 1月17日(金)～3月17日(月)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時
※土日、祝日は除く

申告相談のご案内

令和6年分の申告相談会を次のとおり開催します。

●開催日

2月10日(月)～3月11日(火)

※土日、祝日は除く

※詳しくは、広報猪苗代1月号または町ホームページ、税務課備え付けのチラシでご確認ください。

●申告相談に関するお願い

次の時間帯は、大変混み合いますので、混雑緩和にご協力ください。

午前 → 8:45～8:55、10:50～11:00

午後 → 13:00～13:10、15:50～16:00

●会場

役場3階 正庁

※3階まではエレベーターをご利用ください。

【問い合わせ先】 税務課 賦課係 ☎(62)2113

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況についてお知らせします。

【閲覧期間】

令和6年1月1日から令和6年12月31日まで

◆国または地方公共団体の請求によるもの

閲覧日	国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧に係る住民の範囲
令和6年10月17日	自衛隊福島地方協力本部	自衛官および自衛官候補生の募集に伴う広報	平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれの日本人男女

◆個人または法人の申し出によるもの

閲覧日	申出者の氏名 (法人の場合はその名称および代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
令和6年6月13日	株式会社スピードリサーチ 代表取締役 小林 教	福島県政世論調査	満15歳以上の男女
令和6年10月30日	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	テレビ視聴に関する調査	字新堀向、字欠上りに居住する満16歳以上の日本人男女

【問い合わせ先】 町民生活課 町民係 ☎(62)2114

商品券

「猪苗代町民応援商品券」をご活用ください

電気、ガス、食料品等の価格高騰による生活の負担を軽減し、地域経済の活性化を図るため、「猪苗代町民応援商品券」を町民の皆さんにお送りします。

▼対象者

基準日となる令和7年1月31日現在で猪苗代町に住居登録されている人

※基準日の翌日以降に出生した人は対象外となります。

▼配布する商品券

町民1人当たり5000円(5000円×10枚つづりを1冊)

▼配布方法

世帯主宛てに世帯全員分の商品券を3月上旬から「ゆうパック」で郵送します。

商品券の発送準備が整ったものから順次配達されるため、近隣の人と到着日が前後する場合があります。

3月上旬から配送を開始し、1回目の配送で不在の場合、不在票は投函せず、2回目の配送で不在の場合に不在票を投函します。全世帯への2回目の配送と不在票の投函完了は3月31日

▼申請書等

町ホームページに申請書等の様式や必要書類一覧を掲載しています。

▼その他

合併処理浄化槽の補助金額は、少人数高齢世帯(満65歳以上の者のみで構成される世帯であって、世帯員の数が2人以下かつ主たる生計維持者の所得が189万6千円以下の世帯)に該当する場合、5千円から8千円が増額されます。

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道係
☎(62)5633

防災

Jアラートの全国一斉情報伝達試験が行われます

全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達試験が、全国一斉に行われますので、お知らせします。

▼実施日時

2月12日(水)午前11時
※災害等の発生により、中止となる場合もあります。

▼実施内容

防災行政無線から、「これは、

を予定しています。

配送状況によっては、利用開始日以降にお手元に届く場合がありますので、ご理解願います。

▼利用期間

3月15日(土)～6月30日(月)

▼利用店舗

利用店舗の情報は、商品券に同封する「猪苗代町民応援商品券取扱加盟店一覧」でご確認ください。

▼問い合わせ先

【商品券の配布について】
商工観光課 商工観光係
☎(62)2117
【商品券の取り扱いについて】
猪苗代町商工会
☎(62)2331

予防接種

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種費用の助成期間延長

町では、今冬のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえて、同予防接種費用の助成期間を3月31日まで延長します。

ワクチンの準備の都合上、接種できる日や医療機関が限られる場合がありますので、事前に

Jアラートのテストです」と放送が流れます。

▼問い合わせ先

総務課 防災情報係
☎(62)2111

相談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。

行政相談委員は、行政に関する苦情や意見を受け付け、解決のためにお手伝いします。お気軽にご相談ください。

▼開催日時

2月19日(水)
午後1時～午後3時

▼会場

役場3階 第3委員会室

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62)2111

人権擁護・行政相談委員会合同相談会

人権擁護委員と行政相談委員による合同相談会を開催します。

接種を希望する医療機関にお問い合わせください。

▼対象者

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器または免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級相当)を持っている人
- ③満1歳以上から高校生以下
- ④妊婦
- ※③と④の対象者はインフルエンザ予防接種のみ対象

※今年度、既に該当の予防接種の費用助成を受けている人は対象外です。

▼問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係
☎(62)2115

補助金

令和6年度浄化槽維持管理事業費補助金の手続きをお忘れなく

町では、猪苗代湖をはじめとする公共用水域の水質保全のため、浄化槽を適正に維持管理している人に対し、その費用の一部を補助しています。

▼補助対象となる要件

①法律で義務付けられている「保守点検(県登録業者に委

人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及・高揚を目的に活動しています。

人権問題でお困りの人は、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時

3月7日(金)
午前10時～午後3時

▼会場

役場3階 正庁A

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62)2111

作品展示

「税に関する習字」を展示します

町納税貯蓄組合連合会では、町内の小学校3年生から6年生までの皆さんに税についての正しい知識と関心を持つていただくため、毎年「税に関する習字」コンクールを開催しています。

今年も児童の皆さんから多数の作品が寄せられました。厳正な審査の結果、各学年の特選、準特選、佳作の各賞が選ばれました。

入賞作品は、役場庁舎内に次のとおり展示しますので、ぜひ

託)、「清掃(町許可業者に委託)」、「11条法定検査(県指定検査機関実施)」の3つを全て完了していること

②下水道等の共用開始区域以外で浄化槽を使用していること

③下水道、農業集落排水に接続できる建物ではないこと

④町税を滞納していないこと

⑤単独処理浄化槽の場合は、初回申請から5年度を経過していないこと

⑥11から50人槽までの窒素とリン除去型合併処理浄化槽は、メーカーが規定する回数のリン除去装置消耗品の交換を完了していること ほか

▼補助金額

種類 人槽	合併処理浄化槽		単独処理 浄化槽
	窒素リン除去型	左記以外	
5	17,000円	10,000円	6,000円
6～7	20,000円	13,000円	8,000円
8～10	25,000円	16,000円	10,000円
11～20	33,000円	—	—
21～30	50,000円	—	—
31～40	67,000円	—	—
41～50	84,000円	—	—

※申請は1年度に1回限り
▼提出期限 3月31日(月)

ご覧ください。

▼日時

2月17日(月)～3月10日(月)

▼会場

役場1階 町民ホール

▼問い合わせ先

税務課 収納係
☎(62)2113

報告会

令和6年度町地域おこし協力隊活動報告会を開催します

現在、町では8人の地域おこし協力隊員がさまざまな活動を行っています。そんな隊員の人柄や活動内容を町民の皆さんに知ってもらうため、本年度も報告会の開催を予定していますので、この機会にぜひご参加ください。

詳細は、来月号と一緒に発送するチラシでお知らせします。

▼開催日時

3月26日(水)
午後6時～午後7時30分

▼会場

学びいな 大研修室

▼問い合わせ先

企画財務課 企画調整係
☎(62)2112

議会

3月議会が始まります

町議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は役場3階です。児童・乳幼児は許可が必要となりますので、事前にお問い合わせください

▼開会予定日
3月4日(火)

※一般質問は10日(月)、11日(火)の予定です。

▼問い合わせ先
議会事務局 議事係
☎(62) 5666

家庭ごみ

燃やせるごみの量を減らしましょう

10月と11月の燃やせるごみの排出量は、前年同月と比較して10月は35・25トン(8・6%)、11月は10・71トン(2・8%)それぞれ減りました。

4月から11月までの燃やせるごみの排出量は、前年比で66・56トン(2・2%)減少しました。

PRに大いに期待できると思います。



【回答】

中ノ沢こけしは、「中ノ沢こけし祭り」の盛況ぶりを見ても、観光資源として十分魅力的であると捉えており、今後は、猪苗代町を代表する伝統工芸品であることを町として更に広く周知したいと考えています。

中ノ沢こけし祭りへの継続的な支援のほか、中ノ沢こけしプロジェクト実行委員会などの関係団体と連携し、観光パンフレット等への掲載など積極的なPRを行い、工人にもしっかりと光を当て、猪苗代町が誇る伝統文化の継承と人材の育成にも協力していきたいと考えています。



多くの人が訪れた昨年の中ノ沢こけし祭り

▼問い合わせ先

商工観光課 商工観光係
☎(62) 2117

引き続き燃やせるごみの減量にご協力をお願いします。
▼本町の燃やせるごみの排出量(直近3カ月)

	9月	10月	11月	4～11月までの排出量
令和6年度	341.77	375.97	371.12	2,999.84
令和5年度	389.25	411.22	381.83	3,066.40
増減	▲47.48	▲35.25	▲10.71	▲66.56
前年比	87.8%	91.4%	97.2%	97.8%

単位：ト

▼減量のポイント

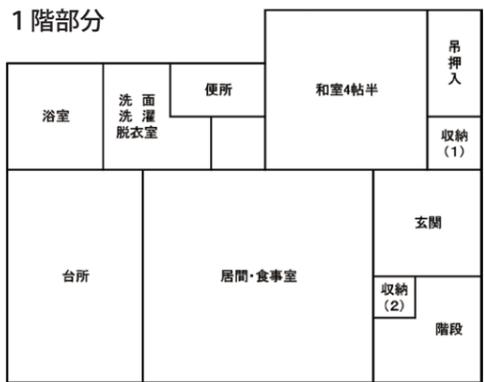
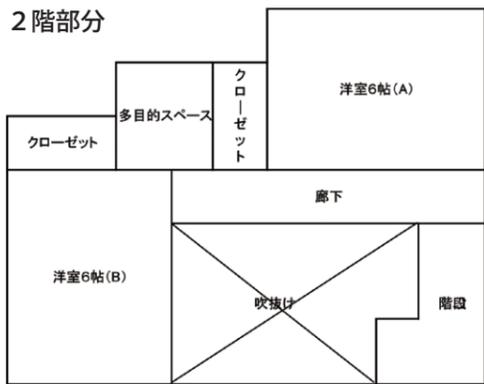
- 燃やせるごみの中で最も多いのが生ごみです。生ごみを減らすために、『生ごみ3きり運動』を実施してください。『3きり』を実践して、生ごみそのものを減らすように、努めましょう。
- ①買った食材を使い切る「使いきり」
- ・買い物前に冷蔵庫をチェックする
- ・買い物メモを作る(必要なもの)

町営住宅

鶴峰住宅の入居者を募集します



【間取り】



のだけを買う)

- ②食べ残しをしない「食べきり」
- ・家族が食べる分量を把握し、作り過ぎない
- ・残り物は、アレンジして別メニューにする
- ③生ごみを出す前に水を切る「水きり」
- ・生ごみの約80%が水分です。水きりをするだけでごみを減らすことができます。

▼問い合わせ先

町民生活課 環境係
☎(62) 2114

募集

統計調査員を募集しています

町統計調査員協議会では、国が実施する統計調査業務に調査員として従事できる人を募集しています。

統計調査結果は、私たちの身近にあるとても重要なデータです。行政施策のためだけでなく、広く一般に公表され、さまざまな研究にも利用されています。調査員は、統計法に基づき、調査対象の世帯や事業所を訪問し、調査票の記入依頼や回収、点検整理などを行います。

応募者が募集戸数を超えた場合は、抽選を行います。

▼募集戸数 2戸

▼間取り

メゾネットタイプ3LDK

▼築年月 平成23年12月

▼募集期間

2月10日(月)～2月28日(金)

▼応募条件

・18歳未満の子どもを1人以上扶養し、現に同居している人

・猪苗代町営住宅条例の規定による条件

※18歳未満の子どもの扶養条件を2人以上から1人以上に変更しました。

▼応募方法

建設課 都市整備係
☎(62) 2118

また、協議会では、調査員の資質向上と交流を目的として研修会などを開催しています。

▼主な要件

- ①20歳以上で、責任をもって統計調査を遂行できる健康な人
- ②税務、警察、選挙に直接関係のない人
- ③秘密保護を遵守できる人

▼年会費 3000円

▼身分と報酬

統計調査員は、統計調査の都度、国または県が任命する非常勤の公務員です。調査活動の報酬は、法律や条例に基づき、調査の種類や活動日数などを基に支払われます。

▼申し込み・問い合わせ先

企画財務課 企画調整係
☎(62) 2112

意見箱

ご意見箱に寄せられたご意見と回答



●中ノ沢こけしについて

【ご意見】
中ノ沢こけしは百年の歴史があり、独特の表情の「たこ坊主」は本町にしかない誇れる工芸品だと思いますので、観光・町の

建設課で応募用紙を配布しますので、必要事項を記入の上、募集期間中に提出してください。

▼入居可能時期

4月1日頃予定

▼その他

詳細な入居条件や住宅の内見を希望する人は、建設課にお問い合わせください。今回の募集で応募がなかった場合は、先着順で随時募集します。

ほかの入居可能な町営住宅についても随時募集していますので、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

建設課 都市整備係
☎(62) 2118

町公式ホームページのリニューアルに関するアンケート調査を実施します

町では、公式ホームページのリニューアルを令和7年度中に予定しています。リニューアルにあたり、現在のホームページの内容について、改善してほしい点等のアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

●回答方法

QRコードを読み取り、アンケートフォームから回答してください。



図総務課 防災情報係 ☎(62) 2111